

令和7年度 第3回 富田林市交通会議 議事録

日時：令和7年6月26日（木）午後2時00分～午後4時00分
会場：すばるホール 3階 展示室

●出席委員 22名

音羽会長、北川副会長、栗原委員（藤原氏が代理出席）、田中委員、江藤委員、大上委員（落合氏が代理出席）、安岡委員、石田委員、南野委員、西田委員、松永委員、宮本委員、中田委員、森委員、辻本委員（オンライン出席）、小川委員、大久保委員、宮崎委員、嶋原委員、松山委員、小野委員、北浦委員

●欠席委員 7名

松田委員、猪阪委員、湯口委員、中西委員、東委員、廣谷委員、辻本委員

●事務局 まちづくり部長及び交通政策室長ほか同室職員 （オブザーバー）大阪狭山市道路グループ職員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 7名

●会議次第及び議事要旨 案件

1. 令和7年度第2回交通会議（書面開催）の結果について
事務局より資料1に基づき説明をした。
- 2-1. 令和8年度国庫補助金の申請について
- 2-2. 富田林市地域公共交通計画の改訂について
事務局より資料2-1-1・2-1-2・2-2、参考資料1に基づき説明し、承認された。
3. 交通不便地域における取り組み状況について
事務局より資料3に基づき説明をした。
4. 東西交通の円滑な移動に向けた路線バス乗継割引実証実験について
事務局より資料4に基づき説明をした。
5. 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報告について事務局より資料5に基づき説明をした。
6. その他
事務局より次回の交通会議の開催について案内をした。

●資料

別紙1 委員名簿

資料1 令和7年度第2回交通会議（書面開催）の結果について

資料2-1-1 令和8年度国庫補助金の申請について

資料2-1-2 地域公共交通計画認定申請書

資料2-2 富田林市地域公共交通計画の改訂について

資料3 交通不便地域の取り組み状況について

資料4 東西交通の円滑な移動に向けた路線バス乗継割引実証実験について

資料5 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報

告について
参考資料 1 富田林市地域公共交通計画新旧対照表

●議事録

案件 1. 令和 7 年度第 2 回交通会議(書面開催)の結果について

事務局	それでは、案件 1 「令和 7 年度第 2 回交通会議(書面開催)の結果について」、協議内容及び協議結果等につきまして、改めて事務局よりご報告いたします。お手元の資料 1 をご覧ください。 1 ページ目は、本資料の目次となっております。 続きまして、2 ページ目をご覧ください。 「金剛ふるさとバス東條線」が、令和 7 年 1 2 月頃、南海バス株式会社による終日運行に統一されることにより、レインボーバス車両を活用した補完運行の役目を終える予定であることから、富田林駅前から金剛連絡所前までの区間のレインボーバスを終日運行とすることについて、お諮りをいたしましたところ、27 名の委員から承認のご回答をいただきましたことから、本案件は承認されました。 次に、3 ページ目をご覧ください。委員の皆様から寄せられた主なご意見と、それに対する事務局からの回答を記載しております。 「レインボーバスが、通常運航に戻る事は良い事です。東條線は延長もされる予定で、より良い住民サービスができると思います。レインボーバスは、まだまだ検討課題があるので、一つずつ取り組みましょう。」 「運行ダイヤ、便数等につきましては、バス運転者の改善基準告示が 2024 年 4 月に改正されていること、依然として乗務員不足が解消されていない現況から、2023 年 1 2 月 20 日以前のダイヤでの運行は不可でございます。新ダイヤの協議をお願いいたします。また、「終日運行」の表現につきましては、誤解を招く恐れがありますので訂正か補足の検討をお願いいたします。」 こちらにつきましては、ダイヤおよび便数につきましては、関係者と調整を進め、次回以降の交通会議において協議を行う予定です。また、「終日運行」の表現につきましては、交通会議委員各位の意見をお聴きしながら、必要に応じて補足説明をいたします。 以上をもちまして、「令和 7 年度第 2 回交通会議(書面開催)の結果について」のご説明を終わらせていただきます。
北川副会長 (議長)	第 2 回の交通会議は書面会議という形で開催され、富田林駅前から金剛連絡所前区間のレインボーバスの新ダイヤの調整・協議をこれから行っていくことについて承認されたという説明でございます。

案件 2-1. 令和 8 年度国庫補助金の申請について

案件 2-2. 富田林市地域公共交通計画の改訂について

事務局	それでは、案件 2-1「令和 8 年度国庫補助金の申請について」、および案件 2-2「富田林市地域公共交通計画の改訂について」につきまして、関連いたしますので、あわせて事務局からご説明いたします。 まず、お手元の資料 2-1-1 をご覧ください。 1 ページ目は、目次となっています。 次に、2 ページと 3 ページをご覧ください。 本市が申請する令和 8 年度の国庫補助金についての概要でございます。 今回、本市交通会議から申請を予定している国庫補助金は、「地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）」で、隣接する市町村とまたがるバス路線、いわゆる「地域間幹線系統」の運行にかかる赤字分、つまり運行経費から運賃収入見込みを差し引いた欠損額の 2 分の 1 を上限とし、国から補助金の交付を受けることによって、本市と他地域との交通ネットワークの確保維持につなげることを目的とするものです。 次のページでは、その詳細といたしまして、国土交通省様作成の資料を掲載しておりますので、お時間あるときにご参照願います。 4 ページをご覧ください。 こちらは「地域公共交通確保維持事業」についての説明です。 この制度は国土交通省が行っているもので、地域の公共交通を支える関係者が行っている、地域公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取り組みに対して支援を行うという内容になっています。 本市でも、「富田林市地域公共交通計画」を策定しており、この計画に補助制度の活用を位置づけておりますので、活用するものです。 5 ページをご覧ください。 今回、本市における補助対象路線は、「北野田線（富田林駅前～北野田駅前）」で、運行は近鉄バスでございます。 なお、前年度に、本市内を運行している「金剛ふるさとバス」喜志循環線・阪南線・さくら坂循環線・千早線の 4 路線については、富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会において策定されました「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に基づき別途申請の協議を行なわれましたので、本市交通会議からの申請の対象外となります。 また、この補助制度の活用には、各市町村の地域公共交通計画に、対象となるバス路線を位置づける必要があります。北野田線は堺市、大阪狭山市の各市域もまたがって運行しており、今回、大阪狭山市域については、大阪狭山市の意向により計画に位置付けられないことにな
-----	---

大阪狭山市 (オブザーバー) 事務局	りました。 ここで、計画に位置付けない理由について、大阪狭山市のご担当者様がお越しになられておりますので、ここでご担当者様にご説明をいただきます。大阪狭山市様、よろしくお願いいたします。 大阪狭山市まちづくり推進部道路グループでございます。よろしくお願いいたします。 近鉄バス北野田線につきましては、本市の北部地域の一部を横断する形で市民の皆様が北野田駅や富田林駅にアクセスできる生活交通として利用されているものの、大阪狭山市におきましては、費用負担をしておらず、また補助申請を行わないものでございまして、大阪狭山市におきましては、地域公共交通会議を設けておりませんので、そういったことから計画を策定して位置づけるものではございません。 以上でございます。 ご説明ありがとうございました。 では、資料に戻りまして、6ページをご覧ください。 補助金の申請にあたっては、こちらに記載している書類が必要になります。 必要な申請書類のうち、主な資料である地域公共交通計画別紙では、富田林市地域公共交通計画に基づいて作成したもので、補助事業の活用に係る目的・必要性、定量的な目標・効果、及び目標を達成するために行う事業及びその実施主体等を記載しております。また、これまで行ってきた利用促進策や実施主体等を記載しております。 実際に提出する予定の申請書一式は、資料2-1-2となりますので、お時間あるときにご覧ください。 続いて、7ページです。 こちらでは、地域公共交通計画の軽微な変更に係る包括的な合意についてご説明しています。 地域公共交通確保維持事業実施要領に基づき、地域公共交通計画の軽微な変更については、あらかじめ交通会議において包括的な合意が得られている場合は、変更の都度、交通会議を開催しなくても交通会議の協議を経たものとして取り扱うことができることから、包括的な合意を得るものです。軽微な変更内容については、②に記載のとおりです。 ただし、軽微な変更内容を行った地域公共交通計画については、交通会議において情報共有が必要となりますので、変更を行った場合、その都度、情報提供いたします。 続いて、8ページをご覧ください。
--------------------------------------	--

	今後のスケジュールについてですが、国への補助申請は毎年6月までに行う必要があります。 当会議でご承認いただきましたら、速やかに国への計画認定申請を行います。 補助対象期間は、申請年の10月から翌年9月までの1年間で、その後、補助金の交付申請や事業評価等を経て、補助金が国の令和8年度予算で交付されるスケジュールとなっています。 次に、案件2-2「富田林市公共交通計画の改訂について」についてご説明申し上げます。資料2-2のご準備をお願いします。 1ページ目は目次です。 今回の計画改訂の理由としましては、金剛バスの廃止を受けて、4市町村によるコミュニティバス「金剛ふるさとバス」が新たに運行を開始に伴い、「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」が策定されたことにより、本計画の策定内容に変更が生じたことから、改訂を行うものです。 主な改訂内容としては、3ページになります。 「4市町村コミバス」の名称を「金剛ふるさとバス」に変更し、本市の計画と「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」の関連計画として位置づけしたほか、その他表現等を修正するものです。 新旧対照表は参考資料1にまとめてありますので、お手すきの折にご覧ください。 以上をもちまして、案件2-1「令和8年度国庫補助金の申請について」、および案件2-2「地域公共交通計画の改訂について」の説明を終わらせていただきます。
北川副会長 (議長)	ありがとうございました。この件に関しまして委員の皆様から何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
栗原委員代理(藤原氏)	近畿運輸局大阪運輸支局の栗原の代理の藤原と申します。 補足になりますが、資料の件について少し難しい話をさせていただきます。 資料2-1-2地域公共交通計画認定申請書に基づいて補助金の申請を行っていくことになります。 その中で、ページを7枚めくっていただくと、左上に表1と書かれたページが出てくるかと思います。こちらに数値が多く記載されています。 この資料を基に計画認定の申請を行っていくわけですが、審査の過程で数字に多少修正が入る可能性もあります。 さらにその2ページ後の、申請系統ごとの詳細ページにお進みいた

北川副会長 (議長)	だきたいのですが、ここに今回富田林市さんが申請を行う予定の系統が記載されています。申請番号でいうと3番、4番、5番、6番が該当する系統です。 次のページ以降に計画額等の詳細が記載されていますが、ここで注目いただきたいのが5番と6番の系統です。 この2系統に関しては、補助金の対象となる計画額がマイナスとなっています。つまり、補助金申請は赤字額に対して2分の1を上限として申請可能としておりますが、マイナスとなっているため、今回は申請できないという形になっています。 なお、ここでいう赤字・黒字については、地域ごとのブロック単価により決まります。 このブロック単価については、前のページにある表2に示されています。具体的には、京阪神補助ブロックにおける事業者あたりの単価では、1キロメートルあたりの費用が、令和4年度事業（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）：580円.58銭、令和5年度事業（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）：610円.50銭、令和6年度事業（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）：681円.65銭と年々上昇しているのが見て取れます。 この3年間の平均を取ると、補助金計算上の「事業者の経常費用単価」は約624円.24銭となり、これと右側にある地域のブロック単価と呼ばれる地域キロ当たりの標準経常費用とを比較して低い方が適用される仕組みになっています。 結果として、今回の5番と6番の系統では、バス事業者の収支では赤字だと思われますが、補助金の計算上では黒字と判断され、補助対象とならないため、補助金申請ができないという状況です。 もう一点、補足させていただきます。 表2の1に記載されております申請事業者の概要の欄では、各事業者さんの経常収益・経常費用、また営業収益・営業費用等が、それぞれの期間ごとに記載されています。 この部分をご確認いただくと、事業者の皆様がどれだけの赤字を抱えながらも地域交通を維持していただいているか、という実態も把握していただける資料となっております。 ありがとうございました。 今までこの部分について、じっくり教えてもらう機会があまりなかったので、今回はとてもいい勉強の機会といいますか、知ることができてありがたく思っています。 これまでの3カ年ほどの収支を見ながら話を進めていくという内容でしたね。
-----------------------	--

江藤委員	それで今回の説明を解説しておきますと、富田林市内に走っている路線バスのうち国の補助金を申請している路線はいくつかあるのですが、金剛ふるさとバスについては、実は4市町村の協議会で決定しているので、富田林市交通会議の議題としては扱われません。 そうすると、残っている路線は北野田線ということになりますので、今回はこの北野田線について地域間幹線系統補助対象路線として補助金を申請していく、ということが報告の主な目的になります。 この地域間幹線系統補助は、複数の市町村にまたがるもので、富田林市だけではなく、河内長野市や堺市もそれぞれ同じように取り組んでいます。富田林市としても、富田林市の分をきちんと進めてくださいという話になっています。 今回、大阪狭山市さんにも来ていただいたのは、そうした理由があったからなのですが、最終的には富田林市で対応するという形になっています。 また、補助金の申請をしなければ、当然ですが補助金は交付されません。他の路線もかなり厳しい状況にあることも分かってきました。 それから、皆さんにもぜひご留意いただきたいのは、補助申請書や認定申請書の中には、事業内容や実施主体について記載する必要があります。富田林市では、地域公共交通計画に基づいて、MaaSの取り組み推進や民間企業との連携強化等も進めている、という記述が入っています。 例えば、資料2-1-2の地域交通計画別紙の18番の欄には協議会の開催状況と主な議論、9番の欄には具体的な取り組み内容等も書かれていますので、こういった点については随時確認していただければと思います。 それと併せて、富田林市の地域公共交通計画も、4市町村による新しい協議会も立ち上がり、金剛ふるさとバスという名前のもとで運行されていくということに決定されたこともあり、計画内容に様々な変更事項が生じたということでございます。 それではまず、認定申請書についてご質問ございますか。 大阪府の江藤でございます。 引き続き、少し実務的な内容になりますが、申請書の1ページ目2番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果（1）事業の目標の項目についてです。 そこに、収支率年1%の改善を目指すと記載されていますが、これまでのいろいろな試算や事例を見ていますと、利用促進が進んでいる一方で、燃料費や物価の高騰の影響を受けて、その効果が帳消しになってしまっているようなケースも見受けられます。
-------------	---

	そういった実態を明らかにするという意味でも、物価高騰の影響については、別途考慮すべき事項として何らかの形で記載しておいた方がよいのではないかと思います。 もしそうした点が評価上考慮されるのであれば、今後の自己評価の際にも一定の説明材料として使える部分にもなると思います。 以上です。
北川副会長 (議長)	ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。
事務局	近鉄バス北野田線につきましては堺市も同じように公共交通計画の申請をされる話は聞いておりますので、申請内容を調査した上で、追記させていただきたいと思います。
北川副会長 (議長)	ご指摘ありがとうございました。 一応補足させていただきますと、補助対象期間については、例年10月から9月となります。そして、9月が終わった段階で評価が行われます。ですので、今回申請書に記載している内容については、来年度以降になりますが評価の対象となるということになります。この点についても、ご承知おきいただければと思います。 それでは、ほかにご意見等ございますでしょうか。 では、先ほど少し話に出ていた申請書1ページ目の事業の目標のところに、新たな文言を追加する件も踏まえまして、まずは令和8年度国庫補助金の申請について、承認ということによろしいでしょうか。
各委員	異議なし
北川副会長 (議長)	なお、もし軽微な修正や変更等があれば、その際は確認して事務的に対応させていただければと思います。 それでは、次の議題に移ります。 次は、富田林市の地域公共交通計画の改正についてです。これにつきましては、参考資料1に新旧対照表をご用意していますので、こちらもご確認ください。 今回の主な変更点としては、まず1つ目が、これまで4市町村コミバスの名称が、金剛ふるさとバスに変更されたという点です。それに伴って、名称の修正を行っています。 2つ目に、金剛ふるさとバスの運行沿線において、新たに地域公共交通計画が策定されましたので、これを関連計画として位置づける必要がありました。そのため、新たにページが追加されています。

	そのほか、委員の氏名の変更等、文言修正も含まれています。 以上の内容を踏まえ、本日この改定案を承認いただければ、2025年6月改訂第2版として発行したいと考えています。 それでは皆様、計画改定の内容について、何かお気づきの点やご意見はございますか。 特にご意見等がなければ、富田林市地域公共交通計画の改定について、これを承認することにご異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし
北川副会長 (議長)	ありがとうございます。それでは異議なしということですので、案件2-1の令和8年度国庫補助金の申請について、及び案件2-2の、富田林市地域公共交通計画の改定について、承認することにご異議なしと認めます。

案件3. 交通不便地域における取り組み状況について

事務局	それでは、案件3「交通不便地域における取り組み状況について」、事務局よりご説明いたします。お手元の資料3の1ページ目をご覧ください。 1ページ目は、本資料の目次です。 続いて、2ページ目をご覧ください。 こちらは、彼方上地区に関する内容の目次となっております。 3ページ目をご覧ください。 こちらは、彼方上地区の概要でございますが、これまで当会議にて説明済みのため、説明を割愛いたします。 次に、4ページ目をご覧ください。前回の会議の時点では未定となっておりました実施期間でございますが、彼方上7町会まちづくり協議会において、令和7年10月15日、水曜日から12月14日、日曜日までの2か月間で決定されました。 また、期間中には、地域イベントである「かかしフェスティバル」の開催も予定されており、地域住民をはじめ、来訪者にも広く啓発することで、さらなる利用促進を目指しております。 5ページ目をご覧ください。 こちらでは、地域における「利用促進策の検討について」ご説明いたします。 今回の実証実験では、第1回目の乗合タクシー上セブン号の実証運行での収支率が約5%であった反省を踏まえ、第2回実証運行の乗車目標である、収支率30パーセント、1日あたり42人の利用を目指
-----	--

し、様々な利用促進策を検討しておられます。

1つ目は、町会単位での説明会の実施です。

地域の町会ごとに、実証実験内容の説明会を実施することで、全住民の機運を高めることにもつながり、高齢者も参加しやすく、地域ごとの特性に応じた、丁寧な説明が可能となります。

2つ目は、タクシー券の事前配布です。

各世帯にタクシー券を事前配布することで、各世帯住民の目に触れることによる周知の機会が増え、また、役員及び利用者の負担軽減、利便性の向上が期待されています。

続いて、6ページ目です。

さらなる利用促進策として、3つ目に広報活動の強化が挙げられます。具体的には、説明会の開催、周知チラシとタクシー券の事前配布、医療機関や沿線観光施設等への周知依頼、「かかしフェスティバル」と併用して周知、個々による近隣住民同士の声かけ等を検討されています。その他の方法についても、引き続き模索されております。

4つ目は、Q&Aの作成です。

地域住民発信によるQ&Aの作成により、住民からの問い合わせに即時対応しやすくなるとともに、理解の促進や地域の機運醸成につながることが期待されます。

このほかにも、委員の皆様において有効な利用促進策をご存じでしたら、ぜひご教示いただければ幸いです。

最後に、7ページ目をご覧ください。

こちらは、スケジュール案です。

7月中旬から、町会単位での説明会を実施。また9月頃には、チラシやタクシー券の配布・受付も行われます。

そして、10月15日から12月14日にかけて、実証実験を実施。

11月には、「かかしフェスティバル」の開催も予定されており、併せて広報活動を進められます。

実証実験の終了後に検証を行うことで、第2回目の実証運行につなげるものです。

彼方上地区における取り組み状況は以上となります。

では次に、「南旭ヶ丘町地域」の取り組み状況についてご説明いたします。

まず8ページ目をご覧ください。ここには南旭ヶ丘町地域に関する内容の目次を載せています。

続いて9ページ目です。こちらは南旭ヶ丘町の地域概要です。

概要につきましては、これまで当会議にて説明済みのため、説明を割愛いたします。

次に10ページをご覧ください。

こちらは、現在の「実証運行計画たたき台」となっております。

後ほどご説明いたしますアンケート調査で、地域の方の多くが、「南旭ヶ丘町地域から一番近いスーパーもルートに入れてほしい」と希望されているため、スーパーも運行ルートに入れる形での検討を行ってまいります。

続いて11ページ目と12ページ目を併せてご覧ください。

ここでは、南旭ヶ丘町地域で行ったアンケート調査の中間報告をまとめています。回答率は令和7年4月3日時点で41.92パーセントとなっています。

回答者の約6割が65歳以上で、「喜志駅だけ使いたい」または「喜志駅と富田林駅の両方を使いたい」と回答した方が全体の8割を占めています。

また、「普段から一番近いスーパーに行く」と答えた方が約半数おられ、そのスーパーをルートに含めてほしいという声が非常に多く寄せられました。

運行の内容について、運賃は「200円」と「300円」を希望された方がほぼ同数、運行時間帯は「朝7時から夜7時」までを希望された方が最も多く、利用回数は「週1回以上利用する」と答えた方が半数以上でした。

そのほか、時間帯やルートの利便性を求める声も多く、利便性向上策として回覧等を通じた広報が必要といった意見も多くありました。

アンケートの回答者の大半が65歳以上ということもあり、今後、若い年代の意見の聴取も含めて検討する必要があると考えます。

次に13ページ目です。

南旭ヶ丘町地域では、将来的に持続可能な地域公共交通を導入していくために、現在様々な取り組みを進めてまいります。

取り組みの1つ目は、「運行計画の取りまとめ」です。今後の検討項目としては、「アンケート結果をさらに分析し、運行ルートの再検討」、「利用希望が多かったスーパーへのさらなる利用実態の把握」、「スーパー等の商業施設への協力依頼」、「アンケート結果をもとにした、適正な運賃設定の検討」等を進められる予定です。

取り組みの2つ目は、「広報活動」です。

地域の皆様に公共交通の検討状況を知ってもらうため、定期的にお知らせを発行して配布し、より多くの方に地域公共交通の検討状況を知っていただき、利用してもらうための機運醸成を行ってまいります。

14ページをご覧ください。

こちらは、先ほど、ご説明いたしましたお知らせといたしまして、地域で発行して配布している「みなあさだより」となります。地域では、公共交通の導入の検討を始めた時期と同時期に、「みなあさだより」の

北川副会長 (議長)	発行・配布を開始しており、これまで4回発行して来られました。これまでの主な掲載内容は、実証運行の検討状況について、ワークショップの開催報告等となっています。 続いて15ページ目です。 現在、地域では実証運行に向けて、検討や取り組みを進めておられますが、進める中で、課題となっていることをいくつかご紹介します。 1つ目は、「利用人数が分からない」ことです。アンケート等で実証運行を利用したいと希望される方は多いものの、実際に運行してみないと本当の利用人数の把握ができない状況です。 2つ目は、「機運醸成について」です。検討に時間を要しており、機運の維持が難しく、また、住民の関心が薄れてしまうと、実際の実証実験時に利用人数が少なくなってしまう可能性があります。 3つ目は、「先進事例との比較」です。他地域の事例を参考に検討を進めていますが、南旭ヶ丘町地域とは状況が異なる点が多く、導入までには至らない状況です。 4つ目は、「年齢層の偏り」です。アンケートは65歳以上の回答がほとんどで、65歳未満の回答が少なく、若年層の意見が集まりにくい状況です。 5つ目は、「広報活動」です。定期的にお知らせを配布しているものの、より効果的な方法がないか模索中です。 以上が、現在地域で抱えている課題となっております。 なお、委員の皆様におかれましては、課題の解決に向けたアドバイスやご意見等ありましたら、ぜひご教示いただければ幸いです。 以上が南旭ヶ丘町地域における取り組み状況のご報告となります。 それでは最後に、藤沢台七丁目地域の取り組みについてご説明いたします。16ページ目は目次となっています。 藤沢台七丁目では、平成29年度に取り組みを開始され、これまで地域交通の導入に向けて様々な検討を重ねてこられました。しかしながら、新型コロナの影響で中断していましたが、令和5年度から取り組みを再開しています。 今後の進捗については、その都度この会議でご報告させていただきます。 案件3「交通不便地域における取り組み状況について」の説明は以上です。 3地区についてのご説明ありがとうございました。この件につきましては、特に彼方上地区で実証実験を行っていくことが今年度正式に決まっているところでございます。 前回までの経緯を振り返りますと、彼方上地区につきましては、第
-----------------------	---

2回の実証運行を実施する前に、既存のタクシーを活用した実証実験をしようということで、実施期間が10月15日から12月14日までの2ヶ月間で行うことが決定しております。

今のところ、動いている項目としては、町会単位で説明会をこれから実施していこうとか、タクシー券を事前に配布していこうといったことがあります。ただ、広報活動や機運を高めるためには、どうすればいいかといった点についても、事務局からのご説明にあったように、何か良いアドバイスやご意見をこの交通会議の場でもいただけたらと思っています。

これにつきましては、大阪第一交通さんからもタクシーを活用するのはすごくいいアイデアだと思うというお話もいただいたかと思います。

それから、南旭ヶ丘地域でもアンケート調査を行って、取り組みを進めておられます。

ただ、現時点では、実際どれくらいの人数が乗車してくれるのか、どうやって機運を高めていけばいいのかといった点については、まだはっきり見えていない部分もあります。

また、若い人たちのニーズがどうなっているのか、今のところ分かりづらい状況です。広報活動についても共通の悩みを抱えております。

私自身も、実際に地域に入ってアドバイス等をさせていただいているところですが、もし皆様の方から何か良いアドバイスやご意見、ご質問でも結構ですが、ぜひお話を聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員

近畿運輸局大阪運輸支局の田中です。

今回の乗り合いタクシーの実証実験について、地元の方が広報等いろいろ検討されているのは分かります。

ただ、基本的には高齢者や障がい者の方をターゲットにしていると思いますが、公共交通としては、車がなくなって必要になる高齢者だけでなく、もう少し前の段階の子育て世代や子どもたちにもご案内を考えてもらえたらなと思います。

具体的には、教育委員会等から最寄りの小学校や中学校の先生方に協力してもらおう等、若いころから公共交通に興味を持ってもらおうことも大事だと思います。

また、かかしフェスティバルと実証実験と絡めるといった話もありましたので、タクシー券を配って、こういう乗り方ができる乗り物もあるということを広めるのも良いと思います。若い方に周知するなら美容院等に協力いただいてチラシを置いてもらうこともできると思いますし、市の職員さんも協力していただければ、広報できる場所は

北川副会長 (議長)	多いのではないのでしょうか。 学校であれば LINE のグループ等、いろいろな周知ツールもあると思うので、そういったものも活用していただけたらと思います。 以上です。 ありがとうございます。ありがたいお話ですね。 特に、富田林市交通会議には市のいろいろな部署から参加されているので、しっかりとした協力体制ができているのではないかと思います。もし、市の方でこれくらいなら検討できそうだというようなご意見いただけると嬉しいところですが、何かありますか。特にないですかね。 あと、西田委員は4市町村の協議会で委員としてご参加されていると思うのですが、例えば4市町村の協議会でこんな感じで盛り上がっていますみたいな話があれば、そのあたりもぜひお聞かせいただけますかね。
西田委員	富田林市身体障がい者福祉協会の西田です。 私は金剛ふるさとバスの会議にも参加させていただいています。4市町村が集まって協議していますが、やっぱり富田林市の交通会議でも、抱えている悩みは同じであると感じています。 やはり一番の課題は利用率をどうやって上げるかということですね。そのために、4市町村の協議会の方では、視察に行ったり、ミステリーツアーをしたりといった案も出ていて、実際に実施されると思います。ただ、その際にも、どれだけの人が参加してくれるか、つまり利用してくれるかという点が一番大きな課題だと思っています。 それから、今回の話の中に出ていた不便地域として、南旭ヶ丘町がありますよね。たまたま南旭ヶ丘町に住んでいる20代～30代の人と知り合う機会があったのですが、そういった人たちは、こうした取り組みがあること自体を知らないという人もいまして、まだまだ周知が徹底されていないなと感じました。 若い人たちは普段から車で移動しているので、不便さを感じにくいのですが、専業主婦の方等が買い物に行かれるとき、ベビーカーを押して行けるようなところでもないですし。 最近、近くに便利な商業施設ができましたが、そこはドラッグストア・100円ショップ・スーパーの3つが集まっており、新しい公共交通でそこに行くことが、南旭ヶ丘町の人たちにとって一番大きな目的ではないかなと思います。 他にも、外環状線沿いや喜志駅前にもスーパーはありますが、南旭ヶ丘町だけじゃなくて、富田林の他の地域にも似たような状況があ

	るのではないかと思います。 例えば、喜志小学校の奥、木戸山町のあたりは、高齢の方も多く住んでおられて、不便に感じている方もいると思います。バスは通っていますが、喜志駅から太子町へ向かうバスで、そこから木戸山町にはバスで行けないため、羽曳野市寄りに住んでいる人たちはどうしたらいいのか等、様々な地域でそういう問題があると思います。 今回、金剛ふるさとバス東條線が甘南備方面に路線が伸びるという話もありますが、それも住民の方々の要望があつてのことです。 ですので、いろいろな地域の住民がどれだけ要望を出してくれるか、どれだけ要望を集められるか、そこが大事なポイントだと思っています。 以上です。
北川副会長 (議長)	ここでうまくいけば、他の地域にも展開していきたいというところではありますが、取り組み自体を知らない若い世代もまだまだ多い、という話も出ていました。 市民代表としてご参加いただいている他の委員さんから何か気づかれた点や、こんなことをしてみたらいいのではといったご意見があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。何か積極的なご意見があると嬉しいのですが。なかなか難しいですね。 それでは、今回はタクシーを活用するという話ですが、タクシー事業者の皆様からも少しお話を伺えればと思っています。どこまでお答えいただけるかはわかりませんが、現在のタクシーの状況について、お聞かせいただけませんか。
小川委員	大阪第一交通の小川と申します。 河南B交通圏につきましては、近鉄タクシーさんと弊社の2社で対応している形になります。 ドライバーについては、一昨年に運賃改定があり、ドライバーの売上自体も上がってきています。地域的には、大阪市域等と比べるとやや厳しい部分がありますが、徐々にドライバーの数は増えてきています。 ただ、まだ稼働率が100%というわけではなく、実際には車庫に余っている車両もあります。そういったことを踏まえると、やはり今後の課題としては、ドライバーをどう増やしていくかという点が一番の課題だと考えています。
北川副会長 (議長)	タクシーの活用についても、今後の検討事項として挙がってくる可能性はあるかと思います。その際には、ぜひご協力をいただければと

	思っております。
小川委員	こういった機会をいただいておりますので、普段タクシーを使わない方にもご利用いただけたらと思っています。タクシーはイレギュラーなことがないと使わないという方が多いと思いますが、こうした機会を通じて便利さに気づいてもらえたら、今後、日常的にも利用していただけるのではないかと期待しています。
北川副会長 (議長)	そうですね。これをきっかけにタクシーの利用が進んでいくというのは、とても大事な視点だと思います。ありがとうございます。そういった観点は非常に重要だと感じています。 ただ一方で、若い世代にもっとアプローチしていくとか、そのあたりは今後の課題かなとも思っています。なので、地域に出向いた際には、こちらからもしっかりと伝えていきたいと思っています。 国土交通省の方で、交通空白地に関する取り組みがいろいろと始まっていると伺っていますが、今現在、どのような動きがあるのか、あるいは今後の予定等、教えていただけるとありがたいです。
田中委員	近畿運輸局大阪運輸支局の田中です。 前回の会議でも少しご説明させていただいたかと思いますが、今年度から３年間の取り組みとして、全国的に交通空白地の解消を進めていこうという方針のもと、様々な事業が進められています。 現在第２弾の共創モデル実証運行事業が進行中です。これは交通に限らず、教育分野や企業の送迎バス等、様々な分野と連携しながら、地域の交通をみんなで支えていこうという趣旨のものです。 現在、２期目の補助金の募集が始まっており、締切は７月中旬ごろを予定しています。新たな補助制度も創設されていますので、ぜひご活用いただければと思います。
北川副会長 (議長)	ありがとうございます。こうした補助制度といいますか、支援メニューがあるということなので、やはりこういった仕組みをしっかりと活用していくことが大切だと思います。 非常に重要な案件だと思いますので、今後も折に触れて情報提供をいただけるとありがたいです。 それでは、地域交通不便地域における取り組み状況については、今回はこのあたりでよろしいでしょうか。 引き続き、皆様からのアイデアも募集しておりますので、何かありましたら遠慮なくお申し付けください。 なお、この件については毎月１回、地域との会議を重ねながら内容

南野委員	を決定しております。ちなみに、彼方上地区の実証実験については10月15日から実施する予定で進めておりますので、そちらについてもどうぞよろしくお願いいたします。 私はシニアクラブ連合会の代表として参加させていただいています。こうした交通の便が悪い地域について、いろいろとご検討いただいていることは本当にありがたいと感じています。 たまたま私が、彼方上地区のエリアに住んでおまして、今回説明のあった彼方上地区の現況についても、普段からいろいろと情報を聞いております。今は積極的に実証実験に協力していこうという方向で、7つの町会が動いているところであり、そのことについて、ここで一言ご報告させていただきました。 また、今日のご説明の中で、南旭ヶ丘町の状況についてはよくわかりましたが、藤沢台の情報が少なかったように感じました。もう少し詳しく教えていただけると、参考になりますので、よろしくお願いいたします。
北川副会長 (議長)	それでは事務局、藤沢台の今の状況について教えてください。
事務局	事務局です。 資料の18ページ、これまでの経過のところに、令和5年4月から取り組みを再開し、地域で議論する場の協議を行っている、という内容を記載させていただいております。 今年度については、現時点で会議開催のご連絡はいただいておりますが、地域の方から協議をしたいといったご希望があれば、事務局としても積極的に参加させていただきたいと考えております。
北川副会長 (議長)	これからという感じだと思います。ただ、私たちはいつでもドアオープン姿勢でありますので、藤沢台の方についても、いい時期が来ましたらいつでもご支援させていただく予定です。 事務局としても、これまで2地区での取り組みを通じて経験を積んでおりますので、その経験を活かして、今後も支援していけると考えています。引き続き、よろしくお願いいたします。
安岡委員	大阪府富田林土木事務所の安岡と申します。 1点、確認させていただきたいことがあります。資料の中で、各地域の広報に関する課題について触れられていましたが、その広報とは具体的に、誰が、誰に向けて行うものかという点を確認させていただけ

北川副会長 (議長) 事務局	ればと思います。 地域の町会やまちづくり協議会等が行う広報は、地域住民に加えて、地域外からそのエリアに入ってこられる方々も対象に含まれるのでしょうか。 広報のターゲットや、誰が主体となって広報を行うのかといった点が明確になれば、より効果的な広報の方法を考える上での参考になると思いましたので、確認させていただきました。よろしくお願いいたします。 それでは、事務局お願いします。 彼方上地区につきましては、もちろん地域住民の方々に対して広報は行うのですが、今回の既存タクシーを活用した実証実験では、外部から来訪される方もタクシー利用券をご利用いただける仕組みになっています。 そのため、地域外の方々に向けても一定の広報が必要だと考えています。 しかし、一番のターゲットとすべきは、やはり彼方上地区の住民の方々です。 彼方上 7 町会まちづくり協議会では、各町会から役員を選出いただいており、その方々を中心に、まずは地域にお住まいの皆様にも今回の取り組みをしっかりと知っていただき、賛同を得ることが重要だと考えています。現在は、その方向で取り組んでいただいております、市としても支援しております。 本日の会議でも様々なご意見をいただきましたので、それらの内容を地元にもフィードバックし、より効果的な広報活動につなげていければと考えております。 南旭ヶ丘町地域についても同様です。現在、まだ検討段階ではありますが、西田委員から、若い世代にはこの取り組みがほとんど知られていないというご意見もありました。そういった世代にもどうすれば情報を届けられるか、どうすれば一緒に取り組めるのか、今後は地元の皆様と一緒に考えていく必要があると感じました。 また、彼方上地区での実証実験に関しては、地域だけでは難しい広域的な情報発信の部分について、市のウェブサイトや広報誌等も活用し、それぞれの役割を持って、それぞれの立場で広く市民に周知していくところを、市も一緒に取り組んでいければと考えています。 以上です。
----------------------------------	---

安岡委員	ありがとうございました。
------	--------------

案件４．東西交通の円滑な移動に向けた路線バス乗継割引実証実験について

事務局	それでは、案件４「東西交通の円滑な移動に向けた路線バス乗継割引実証実験」について、事務局よりご説明いたします。お手元の資料４の１ページ目をご覧ください。 １ページ目は、本資料の目次です。 続いて、２ページ目をご覧ください。こちらは、路線バス乗継割引実証実験の概要でございます。 概要としまして、近鉄富田林駅と南海金剛駅の東西の都市拠点間を円滑に移動できる環境の実現に向けた可能性及び課題を探るため、南海バス・近鉄バスを乗り継いだ時に必要な運賃を割り引く実証実験となっており、両方のバスでそれぞれ１回のみ利用可能な片道乗車券を、スマホで利用可能な電子チケットとして３５０円で販売するものです。期間は令和７年９月１日～令和８年２月２８日の６ヶ月間を予定しています。 ３ページ目と４ページ目を併せてご覧ください。こちらでは、乗継割引対象路線及び乗継停留所について説明しています。近鉄バスおよび南海バスの乗り継ぎ（例）については、図の通り、両バス会社が共用している区間で乗継ぐものでございます。 次に、５ページ目をご覧ください。こちらには、電子チケットの利用イメージが示されています。ただし、画面表示や細部の仕様等の詳細につきましては、今後の関係者との協議により変更となる場合がありますが、基本的には図のようなイメージを想定しております。 ６ページ目をご覧ください。今回の実証実験では、一人でも多くの方にご利用いただき、市内東西間の路線バス乗継ぎを新たな移動手段として定着するよう、主な目的及び効果を設定するものです。 １つ目は、「路線バスで金剛駅及びその周辺と、富田林駅及びその周辺の相互移動の促進」、２つ目は、「異なる路線バス事業者による共同運行の可能性を視野にいたした検討が可能」となることです。 続いて、７ページ目です。 ３つ目は、「南海バス・近鉄バスの両路線バスが結節（けっせつ）する「中央センター前」停留所付近をはじめとした商業施設等へ立ち寄ることにより、交通・観光・商業振興等の活性化が見込まれる」ことです。 実証実験を実施することにより、東西間の移動手段として路線バスを利用してもらうことで、河内長野駅を経由せず、市域内でかつ短い移動距離で回遊できる方法の一つとして認識してもらうことができま
-----	---

す。そのためには、市民や周辺市町村の住民への広報活動が不可欠です。

次に、8ページ目をご覧ください。こちらでは、「利用促進策（案）」について説明しています。

現在検討している利用促進策案の1つ目は「広報活動」です。チラシを作成し、公共施設等に配架するほか、市広報誌や市ウェブサイト等で情報を発信し、認知度の向上を図ります。

2つ目は、「丁寧な案内をウェブサイトに掲載」することです。路線バスの本数の多さや、設備（上屋やベンチ）により、乗り継ぎが便利な停留所等を市のウェブサイトに掲載することで、利用者の利便性向上に努めます。

次に、9ページ目をご覧ください。

広報活動の一例として、9ページ目右側に示されているチラシ（案）の作成し配布することにより、次の効果が期待できます。

1つ目は、「利用意欲の向上」です。路線バスを乗り継いで東西を移動できることの周知や、お得な乗継割引の実施をアピールすることにより、「一度使ってみよう」という前向きな気持ちになるように促し、利用意欲の向上につなげます。

2つ目は、「情報の簡潔化による利用者への配慮」です。チラシには必要最小限の情報のみを記載し、詳細はQRコードで市ウェブサイトへ誘導することで、利用者にとって分かりやすく、興味を持ってもらいやすい構成にします。

3つ目は、「路線バスのイメージ向上」です。乗継割引をきっかけにした路線バスの乗車により、「便利で経済的」「安全・安心」といったポジティブなイメージをもってもらい、普段路線バスを利用しない方や自家用車を使う方にも路線バス利用を促します。

次に、10ページ目をご覧ください。

丁寧な案内の一例です。

まず、乗り継ぎに便利な停留所について、市のウェブサイト等を通じて広報を行う予定です。

路線バスの本数が多く、乗り継ぎに便利な停留所の一例として、「中央センター前」「藤沢台1丁目」停留所があげられますが、南海バスの津々山・小金台回り路線をご利用の場合、乗り継ぐ路線バスの方向が逆方向となり、道路の反対側に移動する必要があるため、周知の際にはその旨の注意喚起も併せて行う予定です。

次に、上屋やベンチといった停留所の設備があり、バス待ち環境が整っている停留所について、市のウェブサイト等を通じて広報を行う予定です。

12ページ目をご覧ください。

北川副会長 (議長)	こちらは、乗り継ぎが可能な停留所全てについて、6月26日日本 現在のバス待ち環境と利便性をまとめた表でございます。 両バス路線が接続するすべての停留所で、上屋やベンチが設置され ています。ただし、近鉄バスから南海バスへ乗り継ぎをする場合と、そ の逆では、乗車時間や便数が異なる等、利便性に違いがあります。 これらの状況をわかりやすくご案内できるよう、実証実験実施の際 に、市ウェブサイト等を通じて広報を行っていきます。 以上で、案件4東西交通の円滑な移動に向けた路線バス乗継割引実 証実験についてのご説明を終わります。 ありがとうございました。 今回の件につきましても、どうすれば利用促進につながるのかとい う点が議論の中心だったかと思います。 現在、より多くの方に利用していただけるように、どのような啓発 方法や対策が効果的なのかという点について悩んでいるところです。 この実証実験は9月1日から開始予定ですので、次の交通会議の 時点ではすでに始まっているという状況になります。ですので、皆様 からご意見をいただくのは今しかありません。 そこで、委員の皆様から、啓発方法や対策について何かご意見やア イデアがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。 また、運輸局の方にお伺いしたいのですが、こういった取り組みに ついて、広報活動に関して何か参考になるような事例や工夫があれば、 ぜひ教えていただければと思います。
田中委員	近畿運輸局大阪運輸支局の田中です。 利用促進策として、シンプルに伝えるという点はとても大事だと思 います。 例えば、こういう使い方ができる自分ってすごくカッコいい、エコ であるみたいなイメージを打ち出すことができれば、若い世代に響く のではないかと感じます。 逆に、いつまでも自分勝手に車に乗って、渋滞に巻き込まれるのは ダサいという感じを若い世代に対して発信ができれば、若い世代も利 用を考えてくれるのではと思います。 こんな乗り継ぎ方法を知っている俺は凄いみたいな、感じを発信す るのもいいのではと思います。 また、今はまだ実証実験の段階かとは思いますが、将来的には、ジョ ルダンやグーグル等の乗り換え案内アプリへの情報掲載も検討いた けると良いと思います。 費用等の課題はあるかもしれませんが、掲載されることで多くの人

北川副会長 (議長)	の目に留まり、利用促進につながる可能性があると考えています。 ありがとうございます。やっぱり、聞いておいてよかったです。 特にチラシの内容について、もっと投げかけるようなメッセージがあってもいいのではないかというご意見には、とても感銘を受けました。そういった方向で今後の広報をしっかりと考えていきたいと思います。 また、上屋やベンチの設置状況について説明がありましたが、思っていた以上に整備がされている場所が多いですね。 方向別におすすめポイントが違っていたりするのも、なかなか面白いところだなと感じました。そういうことも含めて、情報周知していかないといけないと思います。 その他、何かございませんでしょうか。 私が今回の話を聞きながら思ったのが、こういう取り組みをやっていることに一番関心をもってくれるのは、おそらく実際にバスに乗っている人や、駅で乗り換えしようとしている人たちなんじゃないか、ということです。 そこで、素朴な疑問ですが例えば、バスの車内でこういった取り組みの広報ができないだろうかとか、駅にポスターを貼らせてもらうことは可能なのだろうか、といった点について事業者からお話を伺いたいです。 事業者さんとして、そういった広報活動は実施可能かどうか、ご意見いただけますでしょうか。
森委員	近畿日本鉄道株式会社古市駅の森と申します。 ポスター等の掲出につきましては、貼れる場所があらかじめ決められておりますので、スペースの空き状況によっては貼れない場合もございますが、空いていれば掲出は可能です。 また、チラシにつきましても、配架していただいても構いませんので、ご協力させていただきたいと思っております。
北川副会長 (議長)	ありがとうございます。またご相談させていただければと思っております。 さて、今回の取り組みは富田林市内の話ではありますが、目的としては都市間のネットワーク構築で、特に東西のネットワークが形成されるというのは、非常に意義のあることだと思います。 ですので、市民の方だけでなく、様々な方にご利用いただける可能性があると思っています。 例えば、富田林市内の高校や大学に通学している方々の需要も見込

	めるのではないかと考えています。9月1日から実証実験が始まりますので、時期的にも良いタイミングですね。 そういったことを踏まえて、大学や高校の掲示板等に広報物を掲出させてもらうとか、そういった広報活動ができないだろうかと考えているところです。 もし、どなたか学校関係の情報に詳しい方がいらっしゃれば、ぜひご教示いただきたいと思います。いらっしゃるようであれば、事務局の方で学校等へ直接お願いに伺っていただいて、チラシを置かせてくださいといった働きかけをしていただけたらと思います。 特に田中委員からもご意見があったように、若い世代にどう訴えかけるかというのは、環境問題の観点からも非常に重要なポイントだと思います。 そういった意味でも、今回のチラシづくりと広報活動は、しっかり連動させていってください。
松永委員	商工会の松永です。 先ほど、若い方や子どもたちへの周知の話が出ていましたので、ご提案です。 小学校や中学校では、それぞれの校区ごとにすこやかネット等広報記事を学校で発行しているところが多いです。 そういったところに、今回の取り組みを記事として掲載してもらえれば、子どもたちやその保護者の方の目にも留まると思います。
北川副会長 (議長)	事務局の方で、ぜひ確認・検討していただければと思います。 何か新しい媒体を一から作る必要はなく、今すでにあるものをうまく活用していただければ、それで十分だと思っています。 まだ何か他にお気づきの点等があればと思いますが、どうでしょうか。 アイデアというのは、後から急に思いつくこともありますので、その際は遠慮なく、事務局の方へ一報いただければと思います。 こんな話がありますよ、こういうシステムがあるみたいですよといった情報があれば、ぜひお知らせください。

案件5. 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報告について

事務局

それでは、案件5「富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報告について」、事務局よりご説明いたします。お手元の資料5の1ページ目をご覧ください。

1ページ目は、本資料の目次です。前回、4月に開催いたしました対面による当会議以降、協議会及び分科会が計3回開催されました。

2ページ目をご覧ください。まずは、令和7年5月7日（水曜日）に書面にて協議されました「第1回地域公共交通活性化協議会」です。

令和7年3月31日に策定された「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」に掲げる基本方針の一つである「自動運転等近年発展する技術について、大阪府と連携して積極的に活用を図る」という方針に基づき、大阪府の自動運転バスを所管する者が、協議会の委員として参画する必要があることから、協議会規約を改正することについて、早急に協議する必要がございましたことから、書面にて協議されたものでございます。

続きまして、3ページ目をご覧ください。5月15日（木曜日）に、「第1回金剛ふるさとバス利用促進検討分科会」が開催されました。

主な議題としては、前回の分科会で出た利用促進策について議論が行われました。

会議で議論された概要としまして、今年12月頃のみステリーツアーの開催について、分科会委員による枚方市スタンプラリーイベントの視察について、地域の子どもによる車内アナウンスの導入について、金剛ふるさとバス専用ウェブサイトのイメージ案について等の議論が行われました。

4ページ目から6ページ目にかけては、5月20日（火曜日）に開催された、「第2回地域公共交通活性化協議会」の報告となります。

まず、4ページ目をご覧ください。

金剛ふるさとバスの各路線について、国土交通省による「地域公共交通確保維持事業」による国庫補助金を活用するため、当該補助申請について協議が行われました。

続いて5ページ目をご覧ください。

「金剛ふるさとバス東條線」について、甘南備地区内に大型バス車両の転回地を整備したことにより、同地区への大型バス車両による路線バスの運行が可能となったことから、本年12月頃を目途に、南海バス株式会社による大型車両に一元化しての運行をすることについて協議されました。

併せて、近鉄バス株式会社によるレインボーバス車両を活用した補完運行の終了についても協議されました。

最後に6ページ目をご覧ください。

「金剛ふるさとバス北大伴線」について、北大伴線沿線の道路整備

北川副会長 (議長)	により、道路の形状が変更される予定となっていることから、北大伴線の運行ルート見直しについて協議されました。 見直しの時期は、令和8年春ごろを予定しておりますが、今後の道路整備の進捗状況により、変更の時期が前後する可能性があります。 以上で、案件5 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報告についてのご説明を終わります。 ありがとうございました。 これにつきましては報告事項となりますが、この件に関しまして、委員の皆様から何かご意見ご質問等ありますでしょうか。 案件5につきましては、いわゆる4市町村の協議会の中で、主に富田林市内の駅を起点として、各市町村へ向かうバス交通に関する様々な協議を行っている内容になります。 ですから、富田林市交通会議ではあまり議題に載ってこない内容となります。 先ほど西田委員からもご説明がありましたとおり、利用促進に関する検討が進めていること、今後の動きとして、金剛ふるさとバス東條線の甘南備地区への延伸や、レインボーバスが戻ってくるっていうお話等も4市町村の協議会から出てきた案件ということになります。 私自身、ひとつ気になっているのが自動運転バスに関する話題です。4市町村の協議会で大阪府の自動運転バスのご担当が委員として参加されたということで、大阪府として、自動運転バスの導入や実証実験の実施について、時期や見通し、具体的なイメージをお持ちであれば、ぜひ教えていただけないでしょうか
江藤委員	もうすでにご案内させていただいている内容で、ご承知の部分もあるかもしれませんが、改めてご説明いたします。 金剛バスが撤退したということ踏まえて、万博のレガシーを上手く活用しようということで、今まさに、万博の会場内で走っている自動運転バスを、万博終了後、概ね3年間、南河内で実証運行させてみようということでございます。 今は万博で実際に走っていますが、実証運行に必要な検討、あるいは必要な道路側の設備の整備等を行っているところでございまして、万博が終了すれば、色々な動きが出てくると思います。
北川副会長 (議長)	万博が終わってから実証運行に入っていくイメージですね。わかりました。ありがとうございます。 それでは、その他に皆様から何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

	特にないようでしたら、以上でよろしいでしょうか。 なお、4市町村の協議会が開催されるたびに、富田林市交通会議においても、その内容をご報告させていただくという流れになっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
--	--

案件6. その他

事務局	事務局より次回の交通会議の開催予定についてご案内申し上げます。 次回の交通会議は、令和7年10月2日木曜日、午後2時より、ここ、すばるホール 3階 展示室にて開催を予定しております。 なお、会議の開催通知、議題や会議資料等につきましては、決まり次第、順次ご案内いたします。 事務局からは、以上です。
-----	---

以上